

中間案からの主な修正内容について

第1章 計画の基本

1 策定の経緯と趣旨

- 第4回協議会におけるご意見（「ひとり親家庭等」に寡婦が含まれることを説明するべき）を踏まえ、一部記述を修正しています。

P 1

旧 本文 子どもの貧困対策及びひとり親家庭等への支援を総合的に推進していきます。

新 本文 子どもの貧困対策並びに母子家庭、父子家庭及び寡婦であるひとり親家庭等への支援を総合的に推進していきます。

第4章 施策の展開

- 各事業について、来年度予算の内示状況の反映及び字句修正を行っています。

【参考】

- 掲載から削除した事業
 - ・ ひとり親家庭等の子どもに対する学習支援（予算措置見送りのため）
 - ・ ひとり親家庭等支援関係団体連絡会（近年開催実績がなく、開催予定もないため）
- 令和5年度に拡充する事業
 - ・ No. 9 学習・生活サポート事業
教室数を20か所から24か所へ拡大
 - ・ No. 25 ヤングケアラーピアサポート・オンラインサロン
支援連絡会への民間事業者等の参画拡大等による体制づくり
 - ・ No. 47 産後ケア事業
需要増に対応するため、委託料を増額し受託施設を拡充
 - ・ No. 53 幼児健康診査及び事後指導
3歳児健康診査において視覚（屈折）検査を導入
 - ・ No. 89 養育費の確保に関する支援の推進
公正証書等作成に要する費用助成を追加
 - ・ No. 101 妊娠等に関する相談事業（せんだい妊娠ほっとライン）
現在週3日となっている相談対応日数の拡大を検討
 - ・ No. 131 スクールソーシャルワーカー活用事業
拠点校配置のスクールソーシャルワーカーを5名増員

第5章 計画の推進

2 各施策の実施状況の把握

- 実施状況を毎年度確認し、公表する事業を次のとおり変更しています。
 - 中間案から削除した事業 スクールソーシャルワーカー活用事業
 - 新たに掲載した事業 ひとり親家庭等生活向上支援事業

4 評価

- 標題を次のとおり修正しています。

旧 評価

新 次期計画の検討

その他

- 第4回協議会におけるご意見（用語の説明を記載すべき）を踏まえ、各ページに脚注を記載しています。